

基本方向 8 生涯学習社会づくりの推進

基本方針 2 2 生涯を通じた多様な学習活動の推進

現状と課題

町民は、自己の個性・能力を伸ばし充実した人生を送るため、多様な学習の機会を求めています。町民一人一人が生涯にわたって、あらゆる機会にあらゆる場所において主体的・自発的に学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が望まれます。

また、学習は一人一人の能力を向上させ、その成果を生かすことにより社会を支え、活性化を促し持続的な発展に繋がります。社会の活性化と持続的発展を可能とする仕組みづくりのためには個人、団体、行政がそれぞれ自立・協働という関係を築いていく必要があります。

今後は高齢化社会が進む中で、町民の多様な学習ニーズを敏感に捉えた適切な支援を進めるとともに、町民の学習の成果が地域へ還元され、地域における学びの好循環が生まれる生涯学習活動の実現を図ります。

施策の方向性

- ◆教育振興基本計画をはじめ、長期的なビジョンの下に生涯学習を推進する体制を充実します。
- ◆公民館や図書室などの生涯学習施設においては、町民のニーズに応じた学習機会の提供や学習しやすい環境づくりに努めます。
- ◆生涯学習に関する情報をわかりやすく伝えるとともに、世代やライフスタイル、町民ニーズに応じた多彩で魅力ある学習機会を提供し、町民の生涯学習を推進します。
- ◆町民の積極的な生涯学習活動への参加を進め、団体・学習グループへの支援と指導者等の人材の育成・活用を図ります。
- ◆町民の生きがいと共生・質の高い文化芸術活動の提供と、町民の主体的な文化芸術活動の支援に努めます。

主な施策

(1) 生涯学習推進体制の充実

◇各種計画や事業の進捗状況を適切に把握し生涯学習推進体制の充実を図ります。また、町民の生涯学習活動への積極的な参加を促し、地域における学びのネットワークづくりや新たな学習ニーズの掘り起こしを行います。

(2) 公民館活動の充実と整備

◇いつでも、だれでも気軽に立ち寄れ、居心地の良い公民館にするため、公民館施設の

活用と充実を図るとともに、社会教育団体等の意見を基に公民館活動の充実に努めます。

◇多様化する住民の活動（生涯学習活動、コミュニティ活動、仲間づくりや趣味の活動、ボランティア活動、社会参加活動など）から発する課題を捉え、町民の「学びたい」「知りたい」「つながりたい」という思いを大切にする公民館事業の実施に努めます。

◇公民館活動や団体サークル活動は、自主性・民主制・開放性・地域への還元といった考えを持って活発に活動されることが期待されています。様々な町民ニーズに応えるため多様な公民館活動を推進します。

(3) 学習情報の提供と学習機会の充実

◇「生涯学習だより」や「SNS」などのICTを活用してだれもがわかりやすい学習情報の提供に努めるとともに、町民のもつ知識や技能、教育機関、民間団体等のもつ教育機能など地域における教育力を生かし、学習機会の充実に努めます。

(4) 団体・学習グループへの支援とリーダーの育成・活用

◇公民館、図書室等の事業においては、町民参加の機会を増やして、世代を超えた町民の交流の場となるよう努めます。また、町民による自主的な学習活動を支援し、学習の中心となる指導者等の人材の育成と活用を進めます。

(5) 文化芸術活動及び団体活動の振興と支援

◇子どもたちが、文化芸術に直接触れたり創造活動に参加したりすることにより、多くの感動体験を得て感受性豊かな人間として成長する機会の充実に努めます。

◇町民が日常生活の中で、優れた文化芸術を鑑賞したり、自ら文化活動を行ったりする機会を設けて、町民生活の向上と地域の文化芸術活動の振興と支援に努めます。



◆青年層の担い手養成講座

基本方向 8 生涯学習社会づくりの推進

基本方針 2 3 人材を育む読書活動の推進

現状と課題

読書は、知的好奇心を満たし、いつでも学ぶことができる知の宝庫として、人生をより豊かなものにしてくれます。^{*}知識基盤社会の進展に対応して知力を備え、郷土を拓く人材の育成が求められている中で、生涯学習の中核施設や地域の情報拠点として、多様な町民ニーズに応え、町民に親しまれ、町民の生涯学習活動に貢献できる図書室づくりが求められています。

さらに、読書の普及には図書資料を充実し、質の高い図書室サービスの展開や各種行事と図書展示等を通じて読書活動の普及を図り、町民の生涯学習活動の支援に努めます。

また、図書室は迅速な資料提供、予約・リクエストサービス、^{*}レファレンスサービスを充実させながら、公民館図書室にない資料については道立図書館や近隣図書館とネットワークを結んで、図書資料の相互貸借を行います。

今後は、平成28年度から新たに見直された「第2次厚真町子ども読書活動推進計画」に基づき、^{*}ブックスタートに始まる成長過程に適した読書活動の推進をはじめ、「本との出会い」、「本を読む楽しさ」、「読書力の向上」へとつなげることを意識した読書活動の推進や、質の高い蔵書構成を維持し、専門職（司書）の配置を行い、学校図書室や読み聞かせボランティアと連携しながら町全体の読書活動の充実を図ります。

施策の方向性

- ◆蔵書の充実に努め、多様かつ専門的ニーズに応えられるよう図書室司書を継続配置し、地域住民の暮らしに役立つ親しみやすい図書室を目指します。
- ◆子どもから高齢者、障がいのある方など地域住民のすべてが安心して利用できる開かれた図書室として、地域の教育文化の向上に貢献します。
- ◆「第2次厚真町子ども読書活動推進計画」に基づき、読書活動を推進するとともに、子育てを応援する図書室を目指します。

主な施策

(1) 読書活動の推進

◇読書の普及促進を図るため、読書週間行事や定期的な読み聞かせ、読書イベントの実施による本に親しむ機会づくりとともに、ボランティア団体等の協力を得て読書活動の推進に努めます。

◇町民が積極的に読書活動を行う意欲が高まるように、図書資料や読書活動の普及啓発に努めます。

(2) 図書資料の充実

◇乳幼児から高齢者に至るまで多様なニーズに応えることのできる蔵書構成を整えることにより、広く町民に「生涯を通じて利用できる図書室」として資料を提供します。

◇道立図書館や近隣の公立図書館と連携し図書資料の相互貸借を行い、町民の幅広いニーズに応えた読書機会の充実を図ります。

(3) 予約・リクエストサービスの向上

◇利用者の読書要求に迅速かつ円滑に対応できるようリクエストサービスの充実を図ります。

(4) レファレンスサービスの向上

◇利用者が必要な資料や情報を効率的に得ることができるよう職員のレファレンス能力の向上を図ります。

(5) 子ども読書活動の推進

◇「第2次厚真町子ども読書活動推進計画」に基づいて、子どもたちの読書環境の整備を計画的に行い、読書習慣の定着に努めます。

(6) 学校図書室との連携

◇公民館図書室と学校図書室のサーバを結び、図書利用の促進を図ります。また、学校図書担当教員と連携し、学校図書室の整備を支援し子どもの読書活動の向上に努めます。

(7) ボランティア団体等との連携

◇ボランティア団体等との連携を図り、読み聞かせ活動や読書ボランティアの育成と養成などに努めます。



◆読書ボランティアによる読み聞かせ活動